

○防衛省告示第二百六号

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定第二条の規定によりアメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、全部返還、追加提供及び新規提供が令和八年七月三十一日次のとおり決定された。

令和八年八月四日

防衛大臣 小泉進次郎

陸上施設

◎全部返還

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘	要
三〇六六	根岸住宅地区	横浜市	国有	土地…約二七三、〇〇〇平方メートル	
			公有	土地…約二七〇平方メートル	
			民有	土地…約一五六、〇〇〇平方メートル	

◎追加提供

国有
建物…約三八、〇〇〇平方メートル
国有
工作物…囲障等

令和八年六月三十日

施設番号 施設名 所在地名 所有関係 摘要

一〇六六 東千歳駐屯地 千歳市 国有 土地…約一〇七、〇〇〇平方メートル

建物…約一、一〇〇平方メートル

工作物…水道等

訓練施設として追加提供する。

使用期間…

一 令和八年八月十日から同年九月十八

日までの間

二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収の
ための追加期間

陸上自衛隊東千歳駐屯地の施設の一部を
、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施
設及び区域として提供する。提供期間中
は、地位協定の関連ある条項が適用され
る。

一〇七六 旭川近文台演習場 旭川市

国有

土地…約一、九〇〇平方メートル
建物…約二九〇平方メートル

工作物…水道等

訓練施設として追加提供する。

使用期間…

一 令和八年八月十五日から同年九月十

五日までの間

二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

陸上自衛隊旭川駐屯地の施設の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。提供期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

三二八九 朝霞駐屯地

朝霞市、和光市、新 国有

座市、東京都練馬区

土地…約二一、〇〇〇平方メートル
建物…約一二、〇〇〇平方メートル

工作物…水道等

訓練施設として追加提供する。

使用期間…

一 令和八年八月八日から同年九月十八日までの間

二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

陸上自衛隊朝霞駐屯地の施設の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。提供期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

五二二四 北熊本駐屯地

熊本市

国有

土地…約四、一〇〇平方メートル
建物…約五、七〇〇平方メートル
工作物…水道等
訓練施設として追加提供する。

使用期間…

一 令和八年八月二十九日から同年九月十日までの間

二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

陸上自衛隊北熊本駐屯地の施設の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。提供期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

五一二五 健軍駐屯地

熊本市

国有

土地…約一二、〇〇〇平方メートル

建物…約四、六〇〇平方メートル

工作物…水道等

訓練施設として追加提供する。

使用期間…

一 令和八年八月二十九日から同年九月十日までの間

二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

陸上自衛隊健軍駐屯地の施設の一部を、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施設及び区域として提供する。提供期間中は、地位協定の関連ある条項が適用される。

施設番号	施設名	所在地名	所有関係	摘要
------	-----	------	------	----

四一七九	善通寺駐屯地	善通寺市	国有	土地…約三、一〇〇平方メートル
------	--------	------	----	-----------------

				建物…約四、〇〇〇平方メートル
--	--	--	--	-----------------

				工作物…水道等
--	--	--	--	---------

				訓練施設として新規提供する。
--	--	--	--	----------------

				使用期間…
--	--	--	--	-------

				一 令和八年八月十七日から同年九月十
--	--	--	--	--------------------

				四日までの間
--	--	--	--	--------

				二 必要に応じ、訓練の展開及び撤収の
--	--	--	--	--------------------

				ための追加期間
--	--	--	--	---------

				陸上自衛隊善通寺駐屯地の施設の一部を
--	--	--	--	--------------------

				、地位協定第二条第四項(b)の適用ある施
--	--	--	--	----------------------

				設及び区域として提供する。提供期間中
--	--	--	--	--------------------

は、地位協定の関連ある条項が適用される。